

年金事務所記入欄	
遺族給付同時請求	有(上)・無(下)
死亡届の添付	有・無

未支給【年金・保険給付】請求書

◎「記入上の注意」等をよく読んでから記入してください。
 ※「印欄」は、記入しないでください。
 ※年金事務所の窓口でご相談ください。

45	46	48	基礎年金番号										年金コード (複数請求する場合は右の欄に記入)						
死亡した受給権者			1 1 1 1 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9										5 5 5 5						
② 生年月日			明治	大正	昭和	平成	1	5	年	0	3	月	0	3	日				
⑦ (フリガナ)氏名			ヤマダ					タロウ											
			山田					太郎											
③ 死亡した年月日			昭和	平成	2	4	年	1	1	月	1	1	日						

※亡くなった方の事柄を記入

④ (フリガナ)氏名			ヤマダ					ハナコ					⑤ 続柄		※続柄	
			山田					花子					妻			
⑦ 郵便番号			0 6 8 - 0 0 0 4													
⑧ (フリガナ)住所			イワミザワ					4ジョウヒガシ14チヨウメ1バンシゴウ								
			岩見沢					4条東14丁目1番地1号								
① 受取機関			金融機関コード		岩見沢		銀行		(フリガナ)イワミザワ		本店		預金通帳の口座番号			
			都道府県名		(フリガナ)		信連・農協		岩見沢		支店		1 2 3 4 5 6 7			
			支払局コード		貯金通帳の口座番号		記号(左詰めでご記入ください。)		番号(右詰めでご記入ください。)		本店支所		金融機関の証明		印	
			ゆうちょ銀行(郵便局)								ゆうちょ銀行(郵便局)の証明		印			

※口座をお持ちでない方や口座でのお受取りが困難な事情がある方は、お受取り方法について、「ねんきんダイヤル」又はお近くの年金事務所にお問い合わせください。

※請求する方の事柄を記入します。受取る権利がある人が複数いる場合は一人が代表者となって受取ります。
 ※本人が署名した場合には押印不要ですが押印した場合には2枚目と3枚目にも押印して下さい。
 ※未支給年金を受取る口座を記入します。
 ※金融機関の証明印がある場合は通帳やその写しを提出しなくても良い。

⑨ 受給権者の死亡当時、受給権者と生計を同じくしていた次のような人がいましたか。

配偶者	子	父	母	孫	祖父母	兄弟姉妹
いる・いない						

◇⑩は、共済年金の未支給年金を請求する場合、⑪および⑫は、旧船員保険の未支給保険給付を請求する場合に記入してください。

⑭ 死亡者にとってあなたは相続人ですか。 はい ・ いいえ

上記⑭で、「はい」に○をつけた方のみ受給権者との続柄を記入してください。 続柄

⑮ 死亡した被保険者または被保険者であった者により死亡当時生計維持されていた者の氏名、生年月日および続柄を記入してください。	氏名	生	年	月	日	続柄
		明・大・昭・平				
		明・大・昭・平				

⑯ 指定請求者 死亡者があなたを未支給保険給付の受給権者として特に指定していましたが、該当する文字を○印で囲んでください。 していた ・ していなかった

⑰ 電話番号 0126 - 22 - 0878 ⑱ 備考

※①～⑫については各種共済年金や旧船員保険に加入していた方のみ記入します。

⑳ 生計同一証明

上記の請求者は、受給権者の死亡当時、その者と生計を同じくしていたことを証明する。

平成 24 年 11 月 21 日

住所 岩見沢市鳩が丘1丁目1番地1号

証明者 氏名(請求者との関係) 鈴木一郎

町内会長

平成 年 月 日 提出

※同居ではない親族が請求する場合には第三者に証明してもらいます。
 ※金銭的な支援があったかどうかは関係なく、行き来があり生活の支援をしていたことが要件となります。

市区町村 受付年月日

年金事務所 受付年月日

日本年金機構本部 受付年月日

※証明する第三者は町内会長や会社の上司 民生委員や施設の長、あるいは友人知人などになってもらいます。

国民年金・厚生年金保険・船員保険・共済年金
年金受給権者死亡届(報告書)(副)

年金事務所記入欄	
遺族給付同時請求	有(上)・無(下)
未支給請求	有・無

◎◎◎「記入上の注意」等をよく読んでから記入してください。
◎「※」印欄は記入しないでください。年金事務所の窓口でご相談ください。

死亡した受給権者	① 年金証書の基礎年金番号および年金コード	基礎年金番号										年金コード (複数届出する場合は右の欄に記入)							
	② 生年月日	1	1	1	1	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	5	5	5	5
	⑦ (フリガナ)氏名	ヤマダ										タロウ							
	③ 死亡した年月日	昭和	平成	2	4	年	1	1	月	1	1	日							
届出者	④ (フリガナ)氏名	ヤマダ										ハナコ				⑤ 続柄	※続柄		
	※⑥ 未支給有無	山田										花子				妻			
	⑧ (フリガナ)住所	イワミザワ										4ジョウヒガシ14チヨウメ1バン1ゴウ				岩見沢 市区町村 4条東14丁目1番地1号			

※亡くなった方の事柄を記入

※請求する方の事柄を記入します。受取る権利がある人が複数いる場合は一人が代表者となって受取ります。

※本人が署名した場合には押印不要ですが押印した場合には複写分の用紙にも押印して下さい。

※未支給分の請求権がある人がいない場合であっても、死亡届だけは必ず提出しなければなりません。

◎ 未支給の保険給付を請求できない方は、死亡届(報告書)のみ記入してください。

◎ 年金証書を添付できない方は、その事由について以下の項目に○印を記入してください。

(事由)

ア、廃棄しました。(年 月 日)

イ、見つかりませんでした。今後見つけた場合は必ず廃棄します。

ウ、その他()

※年金事務所から問い合わせが来る場合がありますので、昼間連絡が取れる電話番号を記入しましょう。

① 電話番号	0126-22-0878	② 備考	
--------	--------------	------	--

平成 年 月 日 提出

市区町村

受付年月日

年金事務所

受付年月日

日本年金機構本部

受付年月日

年金事務所記入欄	
遺族給付同時請求	有(上)・無
死亡届の添付	有・無

未支給【年金・保険給付】請求書

45	46	48	基礎年金番号				年金コード (複数請求する場合は右の欄に記入)					
死亡した受給権者	① 年金証書の基礎年金番号および年金コード											
	② 生年月日	明治 1	大正 3	昭和 5	平成 7		年		月		日	
	⑦ (フリガナ)氏名	(氏)						(名)				
	③ 死亡した年月日	昭和	平成				年		月		日	

◎◎◎「記入上の注意」等をよく読んでから記入してください。年金コードが不明なときは、年金事務所の窓口でご相談ください。

請求者	④ (フリガナ)氏名	(氏)				(名)		⑤ 続柄	※ 続柄
					⑦ 郵便番号	—			
	⑧ (フリガナ)住所	※住所コード				市区町村			
	① 受取機関 (いずれかを選んで記入してください。)	1 金融機関 (ゆうちょ銀行を除く)	金融機関コード	銀行 金庫 信組		(フリガナ)	本店 支店 出張所	預金通帳の口座番号	
2 ゆうちょ銀行 (郵便局)		支払局コード	貯金通帳の口座番号		ゆうちょ銀行(郵便局)の証明		金融機関の証明		

※口座をお持ちでない方や口座でのお受取りが困難な事情がある方は、お受取り方法について、「ねんきんダイヤル」又はお近くの年金事務所にお問い合わせください。

⑨ 受給権者の死亡当時、受給権者と生計を同じくしていた次のような人がいましたか。

配偶者	子	父	母	孫	祖父母	兄弟姉妹
いる・いない						

◇⑨は、共済年金の未支給年金を請求する場合、④および⑨は、旧船員保険の未支給保険給付を請求する場合に記入してください。

⑩ 死亡者にとってあなたは相続人ですか。 はい ・ いいえ

上記⑩で、「はい」に○をつけた方のみ受給権者との続柄を記入してください。 続柄

⑪ 死亡した被保険者または被保険者であった者により死亡当時生計維持されていた者の氏名、生年月日および続柄を記入してください。	氏名	生年月日		続柄
		明・大・昭・平	年 月 日	
		明・大・昭・平	年 月 日	

⑫ 指定請求者 死亡者があなたを未支給保険給付の受給権者として特に指定していましたか。該当する文字を○印で囲んでください。 していた・していなかった

⑬ 電話番号 備考

⑭ 生計同一証明

上記の請求者は、受給権者の死亡当時、その者と生計を同じくしていたことを証明する。

平成 年 月 日

証明者 住所 () ⑮

氏名(請求者との関係) ()

平成 年 月 日 提出



国民年金・厚生年金保険・船員保険・共済年金
年金受給権者死亡届(報告書)(副)

年金事務所記入欄	
遺族給付同時請求	有(上死)・無
未支給請求	有・無

◎◎◎「記入上の注意」等をよく読んでから記入してください。
「※」印欄は、記入しないでください。
年金事務所の窓口でご相談ください。

死亡した受給権者	① 年金証書の基礎年金番号および年金コード	基礎年金番号				年金コード (複数届出する場合は右の欄に記入)					
	② 生年月日	明治 1	大正 3	昭和 5	平成 7		年		月	日	
	⑦ (フリガナ)氏名	(氏)				(名)					
	③ 死亡した年月日	昭和	平成				年		月	日	

届出者	④ (フリガナ)氏名	(氏)				(名)						⑤ 続柄	※ 続柄
	※⑥ 未支給無					⑦ 郵便番号			—				
	⑧ (フリガナ)住所	※住所コード						市区町村					

- ◎ 未支給の保険給付を請求できない方は、死亡届(報告書)のみ記入してください。
- ◎ 年金証書を添付できない方は、その事由について以下の項目に○印を記入してください。

(事由)

- ア、廃棄しました。(年 月 日)
- イ、見つかりませんでした。今後見つけた場合は必ず廃棄します。
- ウ、その他 ()

④ 電話番号	-	-	⑦ 備考
--------	---	---	------

平成 年 月 日 提出

市区町村
受付年月日

年金事務所
受付年月日

日本年金機構本部
受付年月日

届書コード	処理区分コード	届書
8501		

国民年金・厚生年金保険・船員保険・共済年金
年金受給権者死亡届(報告書)(正)

年金事務所記入欄	
遺族給付同時請求	有(外)・無
未支給請求	有・無

◎◎◎「記入上の注意」等をよく読んでから記入してください。年金証書の基礎年金番号・年金コードが不明なときは、年金事務所の窓口でご相談ください。
「※」印欄は、記入しないでください。

死亡した受給権者	① 年金証書の基礎年金番号および年金コード	基礎年金番号				年金コード (複数届出する場合は右の欄に記入)						
	② 生年月日	明治 1	大正 3	昭和 5	平成 7		年		月		日	
	⑦ (フリガナ)氏名	(氏)				(名)						
③ 死亡した年月日	昭和	平成					年			月		日
届出者	④ (フリガナ)氏名	(氏)				(名)						
	※⑥未支給無					⑦ 郵便番号						
	⑧ (フリガナ)住所	※住所コード				市区町村						
									⑤ 続柄		※ 続柄	
												送信

- ◎ 未支給の保険給付を請求できない方は、死亡届(報告書)のみ記入してください。
- ◎ 年金証書を添付できない方は、その事由について以下の項目に○印を記入してください。

(事由)

- ア、廃棄しました。(年 月 日)
- イ、見つかりませんでした。今後見つけた場合は必ず廃棄します。
- ウ、その他()

④ 電話番号	-	-	⑦ 備考	
--------	---	---	------	--

平成 年 月 日 提出

市区町村
受付年月日

年金事務所
受付年月日

◎ 年金受給権者死亡届・未支給【年金・保険給付】請求書でいう年金給付、保険給付の種類

(国民年金)

老齢基礎年金、老齢年金、通算老齢年金、障害基礎年金、障害年金、遺族基礎年金、寡婦年金、母子年金、準母子年金、遺児年金

(厚生年金保険)

老齢厚生年金、老齢年金、特例老齢年金、通算老齢年金、障害厚生年金、障害年金、障害手当金、遺族厚生年金、遺族年金、通算遺族年金、特例遺族年金

(船員保険)

老齢年金、通算老齢年金、特例老齢年金、障害年金、障害手当金、障害差額一時金、障害年金差額一時金、遺族年金、通算遺族年金、特例遺族年金、遺族一時金、遺族年金差額一時金

(共済年金(JR・JT・NTTに限る))

退職共済年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金、障害共済年金、障害年金、遺族共済年金、遺族年金、通算遺族年金

◎ 未支給の年金・保険給付を受けられることができる方および順位

(国民年金・厚生年金保険・船員保険)

死亡した受給権者と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹等

(共済年金)

1. 死亡した受給権者と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母
(子または孫は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間において配偶者がいない人または組合員であった人の死亡当時から引き続き障害等級の1級もしくは2級に該当する障害の状態にある人)
2. 上記1以外の死亡した受給権者の相続人(配偶者、子、孫、父母、祖父母、兄弟姉妹等)

◇ 自分より先順位者がいる場合は、未支給年金を受けることはできません。

◎ 記入上の注意

(死亡届および未支給【年金・保険給付】請求書に共通した注意事項)

1. 字は楷書で、フリガナはカタカナで正確に記入してください。
2. 請求者および届出者本人が自ら署名する場合、押印は不要です。
3. ①には死亡した受給権者の基礎年金番号・年金コードを記入してください。
また、死亡した受給権者が複数の年金を受けていたときは、すべての年金コードを記入してください。ただし、年金毎に未支給請求される方が異なる場合は、請求する年金コードのみ記入してください。
なお、①に記入すべき年金を請求中であるときは、②に年金の種類、提出した年金事務所の名称および提出年月日を記入してください。
4. ②および③の元号は、該当する文字を○印で囲んでください。年月日は、たとえば、昭和12年1月6日の場合は「

1	2	年	0	1	月	0	6	日
---	---	---	---	---	---	---	---	---

」のように記入してください。
5. ⑤には請求者または届出者の電話番号を記入してください。

(未支給【年金・保険給付】請求書にかかる注意事項)

6. ①は、「金融機関」または「ゆうちょ銀行（郵便局）」のいずれか一方を正しい名称で記入し、「フリガナ」はカタカナで正確に記入してください。
金融機関の「銀行・金庫・信組」「本店・支店・出張所」「信連・信漁連・農協・漁協」「本所・支所・本店・支店」は該当する文字を○印で囲んでください。
「預金通帳の口座番号」は、銀行、金庫または農協等を希望したときに記入し、「貯金通帳の口座番号」は、ゆうちょ銀行（郵便局）を希望したときに記入してください。また、金融機関又はゆうちょ銀行（郵便局）の証明は必ず受けてください。
7. ②は、受給権者（旧船員保険の受給権者であった場合を除く。）が死亡した当時、受給権者と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の各欄の該当する文字（いる・いない）を○印で囲んでください。
8. ③は、共済年金の未支給年金を請求する場合、該当する文字を○印で囲んでください。
9. ④、⑥は旧船員保険の未支給保険給付を請求する場合、記入してください。
 - ・④は、氏名、生年月日、続柄を記入し、元号は該当する文字を○印で囲んでください。
 - ・⑥は、該当する文字を○印で囲んでください。
10. ⑦には、住民票上、死亡した受給権者と請求者の住所が異なっているときであって、受給権者の死亡当時、請求者が受給権者と生計を同じくしていたことを明らかにする書類がない場合は、受給権者の死亡当時、請求者が受給権者と生計を同じくしていたことの証明を、民生委員、町内会長、事業主、船舶所有者、年金委員、家主などの第三者から受けてください。
また、()内には、証明する方と請求者との関係を記入してください。
11. 子または配偶者が請求する場合であって、死亡した受給権者と請求者が住民票上世帯は別で住所が同一であった場合は、「別世帯となっていることについての理由書」、死亡した受給権者と請求者の住民票上の住所が異なっているが現に起居を共にしていた場合は「別世帯となっていたことについての理由書」および「同居についての申立書」を、死亡した受給権者と請求者が、別居していた場合は「別居していたことについての理由書」を添付してください。
また、請求者が子または配偶者以外であって、死亡した受給権者と請求者の住民票上の住所が異なっているが現に起居を共にしていた場合は「同居についての申立書」を添付してください。

◎ この請求書に添えなければならない書類

(死亡届および未支給【年金・保険給付】請求書を提出する場合)

1. 死亡した受給権者の年金証書（添えることができないときは、その事由書）
2. 死亡した受給権者の死亡の事実を明らかにすることができる書類（戸籍の謄本もしくは抄本、死亡診断書、住民票等）

※旧国民年金法の年金受給権者の場合は不要です。

3. 死亡した受給権者と請求者との身分関係を明らかにすることができる市区町村長の証明書または戸籍の謄本もしくは抄本

※住民票でこれに代えることはできません。

4. 死亡した受給権者と請求者の住民票の写し（住民票上、死亡した受給権者と請求者の住所が異なっているときは、住民票の他に④に第三者の証明を受けるか、または、受給権者の死亡当時、請求者が受給権者と生計を同じくしていたことを明らかにする書類。また、住民票上、死亡した受給権者と請求者が別世帯になっている場合や、住民票上住所が異なっている場合には「別世帯になっていることの理由書」、「同居についての申立書」及び、「別居していることについての理由書」が必要な場合があります。）

5. ④欄に記入した方で、金融機関又はゆうちょ銀行（郵便局）の証明欄に証明が受けられない場合は、預貯金通帳の口座番号についての当該金融機関の証明書

6. 死亡した受給権者が年金給付または保険給付の年金請求書を提出していなかったときは、その年金請求書とその添付書類等

7. 請求者が配偶者であって市区町村長に届出はしていないが事実上死亡した受給権者と婚姻関係と同様の事情にあった方であるときは、その事実を明らかにする書類

8. 請求者が受給権者の死亡当時、18歳到達日以後の最初の3月31日までの間にある子または孫（昭和52年4月1日以前に生まれた方については18歳未満）、または60歳未満の父母または祖父母、18歳以上60歳未満の兄弟姉妹、60歳未満の夫であって、障害等級の1級または2級の状態にあったことを認めることができる診断書

9. 請求者が死亡した受給権者から遺言により指定された方（指定請求者）の場合は、その遺言書の写し

※上記8・9については、旧船員保険の未支給保険給付の請求者に限ります。

(死亡届のみを提出する場合)

上記の1、2の書類

- ◇ 同順位者が2名以上ある場合は、そのうちのだれか1名が代表して未支給請求をしてください。
- ◇ 死亡した受給権者名義の送金通知書があれば必ず一緒に提出してください。
- ◇ 未支給年金・保険給付が支払われるまでにおおむね3ヶ月かかります。